

マージン率等の情報提供

ステップライフ株式会社
派 19-300151

令和6年度労働者派遣事業報告書（令和6年6月1日時点）を基に情報を公開いたします。

記

1. 派遣労働者の人数

107名

2. 派遣先事業所数

4社

3. 労働者派遣に関する料金の平均額

13,595円（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,426円（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））

5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

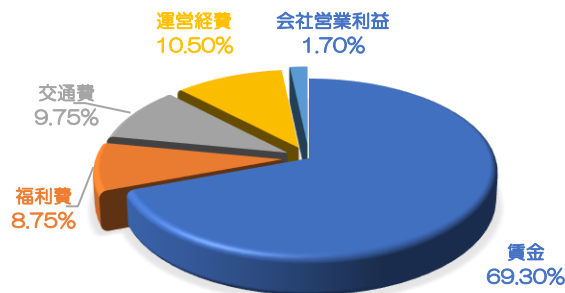
30.7%

6. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり福利厚生関係、運営経費等を含んだものです。

マージン率の内訳

- 賃金
（派遣社員給与・年次有給休暇・休業補償等含む）
- 法定福利
（労災保険・雇用保険・社会保険・法定検診等）
- 福利厚生
（イベント・レクリエーション・交際費等）
- 交通費
（送迎車維持費・燃料費・運転手の人件費等）
- 運営経費
（管理者、事務員等の人件費・事務経費・教育訓練費・租税公課・産業医、社会保険労務士、税理士等の手数料・その他諸経費）
- 会社営業利益
（上記、経費費用を控除した残金）



7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ① キャリア・コンサルティングの相談窓口：
山梨県中央市西花輪 4588-5 連絡先：055-269-7257
- ② キャリアアップに資する教育訓練。

<訓練の内容>	<対象労働者>	<訓練の実施者>
新規採用訓練	雇入時	派遣元事業主
職能別訓練	派遣中	派遣元事業主
階層別訓練	派遣中	派遣元事業主

<研修給与>

- ・教育期間中は、労働時間として扱いますので、就業中の時間給をお支払いします。

<教育受講金>

- ・教育を受講する際の金額（セミナー等の参加費）は弊社で負担致します。

8. 福利厚生に関する事項

- 各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
- 定期健康診断受診・ストレスチェック
- 年次有給休暇（法定）・育児休業制度・介護休業制度
- 通勤手当（会社規定による）
- 社員寮（会社規定による）

9. 雇用安定措置を講じた人数

6名

10. 派遣労働者の待遇の決定に関わる労使協定を締結しているか否かの別

- ・協定労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・協定の対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日 迄